

令和6年度第三者評価 改善状況報告書

令和7年5月23日

施設名	区民斎場やすらぎ会館	施設所管課	地域振興課
所在地	港区南青山2-34-1	指定管理者	港区葬祭業組合

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和7年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和7年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
以前に作成した防火管理業務実施計画書・自衛消防隊の編成の任務の文書はあるが、近年、避難訓練・防火訓練が実施訓練ではなく動画視聴になってからは文書の見直しをしておらず形骸化している。		防火管理業務実施計画書・自衛消防隊の編成の任務の文書を見直し変更事項がある場合速やかに変更します。	防火管理業務実施計画書・自衛消防隊の編成の任務の文書を見直し変更事項がある場合速やかに変更します。訓練に関しては訓練マニュアルを作成してネットで自衛消防訓練と合わせて当施設を想定した訓練を実施する予定です。	早急に見直すよう指導するとともに、定期的に更新状況を確認します。
避難訓練・消防訓練について、動画視聴で訓練の代わりにしているが、動画は当施設を想定した訓練内容となっていない。		シフト勤務の為一同が集まる機会がないためネットで自衛消防訓練を実施しているが今後は当施設を想定した、訓練マニュアルを作成しネットで自衛消防訓練と合わせて訓練をしていきます。	ネットで自衛消防訓練と合わせ、当施設を想定した訓練マニュアルを作成して、訓練を実施する予定です。訓練マニュアルは具体的に火災が発生したと想定し初期消火から通報等実際の訓練同様に個別に行ってもらいます。秋頃の実施を予定しております。	定期的に訓練の実施状況を確認し、職員の防災意識向上に努めるよう指導します。
普通救命講習の受講については、新型コロナウイルス感染症により受講を見合わせていた期間の影響で更新機会を逸しており、令和7年度に受講予定とのことであった。この間は、消防庁の動画による普通救命講習の動画視聴を代わりにしている。また、受講者証は職員が各自で保管しているため、管理者はコピーを保管し、受講状況を管理するようにすることが望ましい。		普通救命講習の受講(更新)については、今後予定をしております。更新の期限が過ぎている者は再度普通救命講習を受講するようにします。受講完了後は受講者証のコピーを保管いたします。また、今後は有効期限内に更新するようにいたします。	普通救命講習の受講は本年度中にする予定ですが、8月までの講習はすでに講習可能枠がなく9月以降の受講を考えております。3か月前に予約可能になりますので、予約可能になりましたら速やかに予約して受講いたします。	年に一度、受講状況を確認し、未受講の場合は受講するように指導します。